

歯科材料 03 義歯床材料
一般医療機器 歯科印象トレー用レジン JMDN コード 70832000
カプセルプリントデンタル サージカルガイド UV (MD)

***【禁忌・禁止】**

アクリル樹脂を含む本材の一部成分は、アレルギー体質の方
にアレルギー反応を引き起こす可能性があります。その場合
はご使用をお控えください。また、本材は完全に重合した状
態で口腔内に挿入してください。

【形状・構造及び原理等】

主成分：アクリル化脂肪族ウレタン 形状：粘ちような液体
容 量：160 g
原 理：光照射により重合硬化する。

【使用目的又は効果】

液体の熱可塑性レジンで、個人トレー、ベースプレート等に
用いる。

【使用方法等】

【本材との使用を推奨する医療機器】

・Ultracraft C シリーズ ChairSide CS (MD)

- 1) 本材の容器をよく振り、3Dプリンターのトレイにセッ
トする。本材の攪拌が不十分であると、適切な造形物を
作製できない。
- 2) 3Dプリンターの取扱説明書に従い、製作物のデータを
読み取り、造形を開始する。
- 3) 3Dプリンターのプログラムが停止し造形が完了した後、
プラットフォームを取り出し、造形物を上向きにした状態
で紙又は布の上に置く。
- 4) プラスチック製のスクレーパー等でプラットフォームより
造形物を切り出す。造形物表面の未硬化部分を取り除く
ため、イソプロピルアルコールに浸漬し、超音波洗浄機に
かける。(1回目：3分間、2回目：3分間)
- 5) 乾燥後、造形物にインクの未硬化物が残っていないこと
を確認する。変形を防ぐため、歯科技工用重合装置（ヘイ
ギアシリーズ 推奨）を用い5分間、二次重合する。
- 6) 必要に応じてサポート部分を取り除き形態修正等を行う。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 肉厚の模型を造形する場合、ご使用のモデルソフトのコ
マンドより、抜き穴を作成し内部に空洞を作製するなどの
工夫をする。内部の重合が不十分であると反り返りや変形
の恐れがある。
- 2) 造形作業の開始から二次重合終了まで、必ずニトリルグ
ローブを着用する。
- 3) 3Dプリンター及びトレイの衛生状態を保つ。インクを
こぼした場合にはイソプロピルアルコールを染み込ませ
た布で拭き取る。
- 4) 造形前に 25℃付近に 2 時間以上放置し、よく振ってから
使用する。造形時のインク温度が常温でない場合、造形制
度に影響を与えるおそれがある。
- 5) 本材を 3Dプリンターのトレイに注入する際は、出来る
だけ本材に光が当たらないように素早く行う。

- 6) プラットフォームより造形物を切り出す際は、金属製の
スクレーパーを使用しないこと。また、造形物は完全に硬
化していないため、変形させないように注意する。
- 7) 2 回目の浸漬は新しいイソプロピルアルコールを使用す
る。また、合計 5 分間を超えて浸漬しない。過剰な浸漬は、
造形が不良となる。
- 8) 二次重合は残留モノマーを減らして造形物の機械的特性
を向上させるために不可欠な工程である。ただし、規定の
時間を超えて二次重合した場合には、変形及び変色するお
それがあるため、重合時間を適切に守る。
- 9) 造形後、トレイ上のインクに残存する重合物をろ過して
取り除き、インクは清潔な容器へ移しかえる。また、古い
インクを新しく購入したインクに混ぜて使用しないこと。
- 10) 熱により変形するおそれがあるため、造形した模型を
高温で長時間保管しない。また、変色を防ぐため光の当た
らない場所で保管する。
- 11) 本材を廃棄する場合には、地方自治条例または規則に
従うこと。

【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ① 本材は引火性が強いいため、火の近くで使用しないこと。本
材使用中にタバコを吸わないこと。静電気放電に対する予防
措置を講ずること。万一引火した場合には、消化砂、二酸化
炭素消火器、粉末消火器を使用し消化を行う。水を用いて消
化をしないこと。
- ② 本材を皮膚に付着させたり、眼に入らないように注意する。
作業中はニトリルグローブや保護メガネ等を着用する。皮膚
に付着した場合には、すぐにアルコール綿などで拭いた後、
大量の流水で洗浄する。万一眼に入った場合は、すぐに大量
の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
- ③ 本材の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状を起こした
場合は、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

本材は、乾燥した暗所で、直射日光を避け、腐食性ガスのない、
換気の良い、15～28℃の室内で保管する。開封後は、しっか
りと蓋を閉めて保管する。

***【有効期間】**

未開封の容器内で 24 ヶ月

【保守・点検に係る事項】

取扱説明書に従い、日常の保守・点検を励行する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社エム・ディ・インストルメンツ

住 所： 〒300-1155

茨城県稲敷郡阿見町大字吉原字鎌田 3262-3

電話番号： 029-889-1411 FAX 番号： 029-889-1422

製造業者： GUANGZHOU HEYGARS IMC. INC

(ヘイギアーズ社；中国)

取扱説明書等を必ずご参照ください